

# 医療法人慈心会 行動計画

## 1. 行動計画の目的

- (1) 全ての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、長期的な雇用維持に資する計画とする。
- (2) 女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むための計画とする。

## 2. 計画期間

2018年8月1日～2021年7月31日までの3年間

## 3. 内 容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

### <対策>

- 2018年 8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2019年 1月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 2019年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 2018年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2019年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し院内掲示版などに掲載